

令和5年開成町議会7月第2回随時会議 会議録（第1号）

令和5年7月31日（月曜日）

○議事日程

令和5年7月31日（月） 午前9時00分開議

日程第 1・会議録署名議員の指名

日程第 2・議案第33号 令和5年度開成町一般会計補正予算（第3号）について

○本日の会議に付議した事件

議事日程に同じ

○出席議員（12名）

1番	清水友紀	2番	吉田敏郎
3番	石田史行	4番	井上慎司
5番	武井正広	6番	星野洋一
7番	今西景子	8番	寺野圭一郎
9番	佐々木昇	10番	山下純夫
11番	前田せつよ	12番	山本研一

○説明のため出席した者

町	長	山神裕	副	町	長	石井護
教	育	長	井上義文	参	事（兼）	田中栄之
				企	画	策
				課	長	
参	事（兼）	中戸川進二	財	務	課	長
総	務					高橋清一
課	長					
参	事（兼）	小宮好徳	参	事（兼）	井上	新
子	育		環	境	上	下
育	て		境	上	下	水
健	康		道	課	長	
課	長		課	長		
参	事（兼）	岩本浩二	生	涯	学	習
学	校		課	長	高	橋
教	育		課	長	靖	恵
課	長					

○議会事務局

事務局 長 遠藤直紀 書 記 佐藤久子

○議長（山本研一）

皆さん、おはようございます。

ただいまの出席議員は12名です。定足数に達しておりますので、これより令和5年7月第2回随時会議を開会します。

午前9時00分 開議

○議長（山本研一）

7月第2回随時会議の議事日程（案）につきましては、本日開催されました議会運営委員会において決定されたものです。

お手元に送付のとおりで、御異議ございませんか。

（「異議なし」という者多数）

○議長（山本研一）

御異議なしと認め、7月第2回随時会議の議事日程につきましては、議事日程表のとおりと決定いたしました。

なお、本随時会議においてマスクの着用については、議員、町執行部側ともに、御本人の判断といたします。

直ちに日程に入ります。

日程第1 会議録署名議員の指名を行います。開成町議会会議規則第122条の規定により、議長において、9番、佐々木昇議員、10番、山下純夫議員の両名を指名します。

日程第2 議案第33号 令和5年度開成町一般会計補正予算（第3号）について、を議題とします。

予算書の説明を順次担当課長に求めます。

財務課長。

○財務課長（高橋清一）

それでは、議案第33号 令和5年度開成町一般会計補正予算（第3号）について御説明させていただきます。

資料は、2ページを御覧ください。

第1表、歳入歳出予算補正です。歳入になります。

14款国庫支出金、2項国庫補助金から21款町債、1項町債まで、補正額の計は、2億2,802万1,000円です。

次に3ページを御覧ください。歳出になります。

2款総務費、1項総務管理費から13款予備費、1項予備費までの補正額の計は、2億2,802万1,000円です。

歳入歳出ともに2億2,802万1,000円を増額補正いたしまして、合計額は74億5,607万7,000円とするものでございます。

次に4ページを御覧ください。

第2表、地方債補正です。今回は、変更が1件ございます。

起債の目的、町民センター改修事業債補正前、3,960万円。これに、1億2,

700万円を追加して、補正後1億6,660万円です。

起債の方法、利率、償還の方法については記載のとおりでございます。

それでは、補正予算の詳細を、歳入歳出補正予算事項別明細書により御説明させていただきます。資料は8ページを御覧ください。

2、歳入です。

○参事兼企画政策課長（田中栄之）

それでは歳入から御説明を申し上げます。

14款国庫支出金、2項国庫補助金、4目衛生費国庫補助金、1節保健衛生費補助金。説明欄は、地域脱炭素移行再エネ推進交付金、4,602万1,000円。

こちらは歳出で御説明をいたします、町民センター施設整備事業費に充当するものでございます。

○財務課長（高橋清一）

続いて、18款繰入金、1項基金繰入金、3目公共施設整備基金繰入金、説明欄、公共施設整備基金繰入金の5,500万円の増額でございます。

こちらも歳出側で説明いたします、町民センター施設整備事業費に充当するため、基金の取崩しをいたします。

取崩し後の額は、5億6,500万円です。

続いて、21款町債、1項町債、1目総務債、説明欄、町民センター改修事業債の1億2,700万円の増額でございます。こちらも歳出側で説明いたします、町民センター施設整備事業費に充当する町債でございます。

次に資料は9ページを御覧ください。

3、歳出です。

○生涯学習課長（高橋靖恵）

22款総務費、1項総務管理費、8目、町民センター管理費2億3,216万6,000円です。

開成町民センターは、昭和61年10月に竣工し、現在36年が経過しているため、全体的に老朽化が進んでいます。また、エレベーターについては、今年の12月で、保守部品の供給や供給が終了することや、トイレがバリアフリー化されていないことから、維持管理や利用環境において課題があるため、大規模な改修工事の実施に向けて取り組んでいます。昨年度、基本設計の取りまとめを行い、現在、実施設計業務を委託しており、利用環境の向上のほか、環境に優しい施設整備に向けた工事内容の詳細を調整しております。

今回の補正予算では、国庫補助金を活用する空調設備の更新に係る経費を計上いたしました。補正額は工事实施における工事管理の委託料として2,195万6,000円。工事請負費として、2億1,021万円となっております。

なお、空調以外の改修工事についても、今年度中に発注する予定であり、実施設計の取りまとめができ次第、速やかに予算を上程するよう考えているところです。

○財務課長（高橋清一）

続いて13款予備費でございます。今回の補正による、歳入歳出の差額について、予備費を414万5,000円の減額により調整いたします。

御説明については以上となります。

御審議のほどよろしく申し上げます。

○議長（山本研一）

説明が終わりましたので質疑を行います。質疑をどうぞ。

5番、武井議員。

○5番（武井正広）

5番、武井です。

今回2億超えということで補正予算という形なんですけれども、先日も福社会館のほうで、空調関係で、緊急性があるということであったんですが、やはり六十数億の予算の開成町として、当初予算にのらずにまたここでこう来ると、今年度またこれ以外にも、さらに、町民センターの分の工事の発注を行っていくと、数億という形になっていくかと思うんですけれども、何となく今までというのは、ある程度基本設計、実施設計した中で、当初予算の中である程度大きな金額があって、その中で工事をしていく中でいろんな改修があったときに、補正予算が積んでいかれるというような、何となく私の中では認識があったんですけれども、どうも今回、福社会館のは緊急性があるということなんです、町民センターを見ますと、何となくその辺が、そういった今までの既存のルールみたいのところじゃないところで進め始めているという感じがするんですけれども、そういったものなんでしょうか。

○議長（山本研一）

財務課長。

○財務課長（高橋清一）

お答えをさせていただきます。

議員がおっしゃっているとおり、このような大きな金額については当初予算にのせるべきかと思うところがございます。ただ、今回の町民センターの改修に当たりましては、令和4年度に基本設計を実施しまして、その中で、取りまとめている中でいうと、なかなかその改修の方向性等が庁内議論があった中でいうと、ちょっとお時間かかってしまったと。

その中で、令和5年度当初に実施設計という予算があって、速やかに改修に向けた取組を始めたところなんですけれども、いかんせん施設での関係でいうと、いろんな保守部品であったりとか、あとはその補助金の活用、様々なところがあった中でいうと今回空調については、計上させていただいて、そのほかのものについても、やはり時期的なものを考えた中でいうと、速やかには予算を要求すべきかと考えているところで、今回についても福社会館と同様に、時期については本来、当初のせられればよかったんですけれども、なかなかそうできなかったことについては、御理解いただきたいなというところがございます。

以上です。

○議長（山本研一）

5番、武井議員。

○5番（武井正広）

5番、武井です。

今のお話はある程度理解できたんですが、もちろん町民センターを改修して、町民の皆さんが使いやすくすると、これは大賛成です。

隣の庁舎がこんな新しいわけですから、町民の皆さんが使われる頻度が高いところを使いやすくしていくのは当然のことだと思うし、だからこそ、臨機応変に対応していくことも大切だとは思いますが、そういうことを踏まえて、もう少し事前にきちっと調整しながら、いつになったら、部品の供給が終わっちゃうのかなということを計画性を持ってやっていくと、また違うのかなと思うんですが、その辺はいかがなんでしょうか。

○議長（山本研一）

財務課長。

○財務課長（高橋清一）

お答えします。

やはり議員がおっしゃっていることについては重々承知し、私どももそういう形で進めるべきだなと改めて思うところがございます。

やはり今後、施設改修ということについては、様々な施設があって考えているところがございますけども、やはり事前に承知していることについては、できるだけ計画的に実施できる形の中で進めていきたいと考えております。

以上です。

○議長（山本研一）

参事兼企画政策課長。

○参事兼企画政策課長（田中栄之）

少し補足になりますけれども、全体のお話としては、ただいま財務課長が申し上げたとおりでございます。先般の福祉会館のときにもお話を申し上げましたけれども、この地域脱炭素移行再エネ推進交付金、こちらのいわゆる補助金の対象となるためには、当初予算計上してはいけないという明確なルールがございます。

したがって補正予算計上以外に、この補助金を活用する方法はなかったということで、改めてこの部分は御理解をいただきたいと思っております。

以上です。

○議長（山本研一）

よろしいですか。ほかに質疑はございませんか。

11番、前田議員。

○11番（前田せつよ）

11番、前田せつよでございます。

ページ9の町民センター管理費につきまして、先ほど担当課長の御説明の中で、

今回の補正予算は、空調整備に係るものという限定のお話、理解いたしました。

ついで御説明の中で、空調以外の改修工事についても、速やかに上程するという御説明があったわけでございます。

現段階で先ほど御説明のあった、様々の町民センター管理費に係る、今後も改修工事が伴うであろう案件についても、るる具体の品名がお話されておられました。エレベーターの部品云々というような部分がありましたが、今後現時点で、今回空調設備を出されて、それを踏まえた中で、優先順位として、速やかに上程するという部分では、どのようなものが、近々に空調設備に準じて、この町民管理センターの管理についての動きがあるのか、予測的なものがございましたら、御答弁願いたいと思います。

○議長（山本研一）

生涯学習課長。

○生涯学習課長（高橋靖恵）

今後の工事の時期というところであるかと思いますが、今後工事を予定しておりますものにつきましては、エレベーターの更新、こちらは12月で部品が供給が止まるということですので、こちらが12月までに修繕をしたいと考えております。

そのほかにトイレのバリアフリー化、大会議室の現状の改修、あとは大会議室の音響の修繕、あとは照明の更新といったところを考えております。

時期的なものといましては、今、実施設計委託中でありまして、今年度の工事の中で、こちらを早期に契約をして進めたいと考えております。

以上です。

○議長（山本研一）

11番、前田議員。

○11番（前田せつよ）

11番、前田せつよでございます。

実施設計が現在委託中という今御答弁でございました。今回急な形でこのような随時会議が7月に2度目が行われたわけでございますが、実施設計の委託は、順当に行われているということで理解してよろしいでしょうか

○議長（山本研一）

生涯学習課長。

○生涯学習課長（高橋靖恵）

ただいまの御質問にお答えさせていただきます。

実施設計の委託につきましては、本年の4月3日から10月31日までを契約期間と考えて今契約しております。その中で進めているところであります。

以上です。

○議長（山本研一）

ほかに質疑ございますか。

(「なし」という者多数)

○議長 (山本研一)

ないようですので、続いて討論を行います。

討論のある方はいらっしゃいますか。

(「なし」という者多数)

○議長 (山本研一)

討論がないようですので、採決を行います。

議案第33号 令和5年度開成町一般会計補正予算(第3号)について、原案に賛成の方は賛成ボタンを、反対の方は反対ボタンを押してください。ボタンの押し忘れはございませんか。採決を締め切ります。

(賛成全員)

○議長 (山本研一)

採決の結果、賛成全員によって同意しました。

以上をもちまして、本7月第2回随時会議に付議された案件の審議は全て終了いたしました。

これにて散会いたします。

皆様大変お疲れさまでした。

午前9時17分 散会

上記会議の顛末を記載し、その相違ないことを証する。

開成町議会議長

会議録署名議員

会議録署名議員